

指名停止措置の概要

1 指名停止措置業者名及び住所

指名停止措置業者	法人番号	住所
株式会社有我工業所	8450001006340	北海道空知郡上富良野町中町3-2-1

2 指名停止措置期間

令和4年3月31日～令和4年8月1日（4ヵ月）

3 指名停止措置の範囲

官庁営繕部の発注する工事

4 事実概要

株式会社有我工業所の代表取締役は、南富良野町が令和3年6月に発注した工事に関し、当時の南富良野町長（以下「前町長」という。）から仲介役を通して得た入札情報をもって不正に落札したとして、令和4年2月14日、公契約関係競売等妨害の容疑で北海道警察に逮捕された。

また同社の代表取締役は、上記の事件で入札情報を得た見返りに、前町長に対し現金を渡したとして、令和4年3月7日、贈賄の容疑で北海道警察に再逮捕された。

5 指名停止措置理由

上記4は、「官庁営繕部所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2第10号（公契約関係競売等妨害又は談合）に該当すると認められる。

<官庁営繕部所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領>

別表第2第10号

措置要件	期間
(公契約関係競売等妨害又は談合) 10 他の公共機関の職員が締結した請負契約に係る工事に関し、代表役員等が公契約関係競売等妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。	逮捕又は公訴を知った日から 3ヵ月以上12ヵ月以内